

会 議 録

| | |
|-------------|--|
| 審議会等の 名称 | 令和元年第7回教育委員会（定例会） |
| 開催日時 | 令和元年5月29日（水）14：00～14：35 |
| 開催場所 | 山口市役所別館1階第2会議室 |
| 公開・部分公開の区分 | 部分公開 |
| 出席者 | 藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員 |
| 欠席者 | |
| 事務局 | 藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、佐内社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹 |
| 付議案件 | <p>議 案</p> <p>（1）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>（2）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>（3）山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）令和元年6月定例市議会への報告事項について</p> <p>（2）山口市立学校児童生徒数等について</p> <p>（3）主要な審議会等の委員の委嘱状況について</p> |
| | <p>藤本教育長 ただいまから、令和元年第7回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、佐々木委員さんと竹内委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、議案が3件、報告事項3件となっております。</p> <p> それでは、まず、これらの公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 議案第1号、第2号及び報告第1号につきましては、市議会に上程する案件でございますので、非公開にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p> 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、議案第1号、第2号及び報告第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条の2」に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> 本日は、審議する順番を公開できるものから始めたいと思っております。</p> <p> それでは、議案第3号の「山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>佐内社会教育課長 それでは、議案第3号「山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について」御説明をいたします。</p> <p>議案集①の5ページ、6ページ、議案参考資料②の1ページ、2ページを御覧ください。</p> <p>これにつきましては、山口市社会教育委員として、山口市立中学校長会から御推薦をいただいております学校教育の関係者につきまして、平成31年4月1日付の人事異動に伴う委員の変更の申し入れが同校長会からあったことによるものでございます。</p> <p>このため、議案参考資料②の1ページに抜粋で掲載しております社会教育法第15条第2項並びに山口市社会教育委員の設置に関する条例第3条及び第4条の規定に基づきまして、議案集①の6ページに記載しておりますとおり、山口市立秋穂中学校前校長の五島均様の辞任を承認し、山口市立阿東東中学校校長の山本優様を補欠員として委嘱しようとするものでございます。</p> <p>本会議で御承認いただきましたら、本日付、5月29日をもって、五島様を解職いたしまして、翌5月30日から令和2年9月30日までの残任期間について、山本様を新たに委嘱することになります。</p> <p>議案第3号の説明につきましては、以上でございます。</p> |
| | <p>藤本教育長 議案第3号について意見、質問はございますか。</p> <p>ないようでしたら、議案第3号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>それでは、議案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第2号の「山口市立学校児童生徒数等について」、事務局から説明をお願いいたします。重枝学校教育課長。</p> |
| | <p>重枝学校教育課長 山口市立学校児童生徒数について説明をいたします。</p> <p>議案集①の11ページ、議案参考資料②の3ページ、4ページ、5ページでございます。</p> <p>まず、議案集①の11ページから説明をさせていただきます。</p> <p>全体像でございますけれども、本年度5月1日、学校基本調査実施日における児童生徒数でございます。そこにお示ししておりますとおり、園児数は304人で、昨年度から30人の減でございます。児童数は1万51人で、昨年度から98人の減でございます。生徒数は4,595人で、昨年度から140人の減でございます。</p> <p>続きまして、②の3ページでございます。これは、山口市立各幼稚園の園児数をあわせております。昨年度に比べましてふえた幼稚園が3</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>園、減った幼稚園が7園でございます。</p> <p>続きまして、4ページでございます。</p> <p>小学校33校につきまして、お示しをしております。この中で、ふえた学校につきましては9校、同数であった学校が1校、減った学校が23校となっております。</p> <p>続きまして、中学校、5ページでございます。</p> <p>学校別に示しておりますけれども、ふえた学校が6校でございます。減った学校が、本校で数えますと11校という形になります。特に、大きく減った学校が大内中学校で76人減っております。その理由といたしましては、野田中学校等の私立中学校を小学校卒業時に受験し、そちらに入学したお子さんがある程度の数いるという現状がございます。そのあたりも含めまして、76の減となっております。</p> <p>児童生徒数の報告については、以上でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>それでは、報告第2号につきまして、意見や御質問等はございませんか。宮原委員さん。</p> |
| 宮原委員 | <p>鑄銭司幼稚園が6名、秋穂の4歳児が3名ということで、幼稚園での過ごし方については、いろいろ工夫が必要になってくると思います。今までも、秋穂や鑄銭司など南部地区は、複数の幼稚園と一緒に活動することがありましたけれども、何か考えはありますか。</p> |
| 重枝学校教育課長 | <p>幼稚園につきましては、こども未来部保育幼稚園課が中心になって園等の運営をやっておりますけれども、指導面につきましては、学校教育課に残っております。宮原委員さん御指摘の交流等につきましても、運動会等も含め、一定の園に、各園の園児を集めまして、交流の規模が保たれるよう配慮しております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>幼稚園と保育園の交流学习もあったかと思いますが。</p> |
| 重枝学校教育課長 | <p>幼保の交流もございますが、運動会等につきましては、幼稚園同士が多い状況でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>ほかに何かございますか。</p> |
| 重枝学校教育課長 | <p>補足でございますが、小学校の増につきまして学校名だけで申しますと、白石小、平川小、嘉川小、佐山小、大内南小、小郡南小、秋穂小、井関小、出雲小となっております。</p> <p>この内、2桁以上児童数がふえた学校につきましては、12人ふえました嘉川小、同じく12人ふえました平川小でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>中学校はどうなっていますか。</p> |
| 重枝学校教育課長 | <p>中学校につきましては、大殿中が14人の増、湯田中が24人の増でございます。それから、潟上中、仁保中、小郡中、阿知須中については、1桁の増でございます。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>藤本教育長 よろしいですか。</p> <p>続きまして、報告第3号の「主要な審議会等の委員の委嘱状況について」、事務局から説明お願いいたします。重枝課長。</p> |
| | <p>重枝学校教育課長 それでは、学校教育課からは、山口市いじめ問題対策連絡協議会委員等について説明をいたします。</p> <p>議案集①の13ページでございます。</p> <p>本連絡協議会につきましては、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、この山口市いじめ問題対策連絡協議会を設置しているところございまして、設置条例により、連絡協議会は20人以内の委員で構成をし、委員については、教育、法律、医療、心理、福祉等に関する専門的な知識又は経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。</p> <p>委員の構成といたしましては、所属の欄に記しております各関係機関から、代表の方等を選出いただいております。御覧の16人の方をお願いをすることとしております。なお、任期につきましては、本年度改正ということで、本年度からの2年間でございます。</p> <p>所属長等の人事異動等により、昨年度からの変更が6人ございます。また、このたび、山口市PTA連合会につきましては、総会で会長の変更が決定されましたので、今後、申請によりお名前を変更し、後任の方に残りの期間をお願いする予定でございます。</p> <p>また、山口市いじめ問題調査委員会委員名簿につきましては、条例により各専門的な知識又は経験を有する者のうち、教育委員会が委嘱することとしてございまして、5人以内の委員で組織をすることとなっております。お示しをしている方につきましては、昨年度に引き続き、本年度から2年間という形で委嘱をすることとしております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| | <p>藤本教育長 磯部課長。</p> |
| | <p>磯部文化財保護課長 引き続き、文化財保護課分について御説明を申し上げます。</p> <p>本年度に委員改正がございました、山口市小郡文化資料館運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。</p> <p>議案集①の14ページでございます。</p> <p>山口市小郡文化資料館運営委員会は、資料館を適正かつ合理的に運営するために、山口市文化資料館設置及び管理条例によって規定されているものでございまして、学校教育及び社会教育の関係者及び学識経験を有する者から10名に委嘱をいたします。このたび、3月末で委嘱期間が満了したことから、平成31年4月1日付で委員を委嘱したところでございます。メンバーにつきましては、資料のとおりでございますが、このうち下から3番目の増野和幸様が新任で、ほかの方々は再任でございます。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>任期につきましては、令和3年3月31日までの2年間でございます。 文化財保護課関連は、以上でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>続いて、藤井中央図書館長。</p> |
| 藤井中央図書館長 | <p>山口市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。 資料は、議案集①の15ページでございます。 山口市立図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、山口市立図書館条例、山口市立図書館条例施行規則により設置しており、今年度は、先日5月20日に第1回の協議会を実施いたしましたところでございます。協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館で行う図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命するものでございます。委員数は15人以内としており、現在12人を委嘱しております。 任期は2年でございます。 以上で説明を終わります。</p> |
| 藤本教育長 | <p>報告第3号につきまして、意見、質問等はございませんか。 それでは、議案に移りたいと思います。 議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、事務局から説明をお願いいたします。中村教育総務課長。</p> |
| 中村教育総務課長 | <p>議案第1号について御説明いたします。 議案集、資料①の1ページをお開きください。 議案第1号「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、審議に付すものでございます。 具体的には、資料の2ページをお開きください。 小郡学校給食センター食器食缶消毒保管機等の取得でございます。これは、去る4月19日に、物品購入に係る条件つき一般競争入札を執行いたしました結果、落札業者が決定いたしましたので、市議会の議決を求めるものでございます。 契約の相手方は、AIHO山口株式会社、代表取締役中村伸夫、契約金額は6,480万円でございます。 小郡学校給食センターの食器食缶消毒保管機は、平成8年9月の同センターの供用開始以来使用しているものでございまして、近年は、故障や修理等の不具合が生じるなど、経年劣化が進んでいる状況でございますことから、学校給食の安定供給、適切な衛生管理等を図るため、現在設置しているものと同様のもの更新をすることとしたところでございます。 なお、2学期からの稼働ができますよう、納入期限は、8月21日といたしております。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p> |
| 藤本教育長 | <p>議案第1号について、意見や質問はございませんでしょうか。</p> <p>では、議案第1号について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、事務局から説明をお願いいたします。重枝学校教育課長。</p> |
| 重枝学校教育課長 | <p>「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、御説明をいたします。</p> <p>議案集①の3ページでございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、審議に付すものでございます。</p> <p>具体的には、4ページでございますが、山口市立学校教育用タブレット端末等の取得でございます。</p> <p>去る4月17日に条件つき一般競争入札を行い、落札業者が決定いたしましたので、その請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>取得先につきましては、中国芝浦電子株式会社、代表取締役河村利夫、取得金額は、2億4,624万円でございます。</p> <p>その内訳につきましては、本年度は、中学校に生徒用のタブレット端末を整備することが中心でございますが、指導者用の電子黒板の横に置きますノートパソコン、そのほかPCサーバー、無線LANのアクセスポイント、充電器等々に加えまして、中学校の特別支援学級用の電子黒板、また、授業支援ソフト、そして、小学校におきましては、整備ができておりました特別教室1教室分の電子黒板、これらを整備するための取得金額でございます。</p> <p>これによりまして、文部科学省の第2期教育振興基本計画の水準を達成するところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 藤本教育長 | <p>議案第2号につきまして、意見や質問等はございませんか。</p> <p>小学校の活用率はどれぐらいですか。</p> |
| 重枝学校教育課長 | <p>小学校は、昨年度、電子黒板、タブレット等を整備いたしまして、時間当たりの稼働率は把握しておりませんが、各学校におきまして、ほとんどの授業で電子黒板を活用しております。また、タブレットについても、週に何時間も活用している状況でございます。</p> |
| 藤本教育長 | <p>議案第2号につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> |

(全員挙手)

原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第1号の「令和元年6月定例市議会への報告事項」について、事務局から説明をお願いいたします。
伊藤教育施設管理課長。

伊藤教育施設管理課長

それでは、報告第1号「令和元年6月定例市議会への報告事項」について、教育施設管理課分を説明いたします。

議案集①、7ページから10ページを御覧ください。

平成30年度から本年度への繰越額につきましては、9ページとなっております。ページ一番右の欄が繰越額でございます。右から2番目の列の額は、議決いただいた額となっております。議決時の想定より、工事費用を圧縮できた工事や想定より早期に完成できた工事があることから、議決の額より、右の繰越額が小さくなっている事業がございます。

款10教育費、項2小学校費につきましては、一番右の欄が繰越額でございますが、小学校施設長寿命化事業に係る経費のうち1億821万円、小学校施設安心安全推進事業に係る経費のうち8,500万円、小学校施設空調設備整備PFI事業に係る経費のうち22億5,000万円を今年度に繰り越したものでございます。

小学校施設長寿命化事業につきましては、小学校のトイレ洋式化、プール改修ほかに係る経費、小学校施設安心安全推進事業につきましては、小学校1校の屋内運動場の非構造部材耐震化工事に係る経費、小学校施設空調設備整備PFI事業につきましては、小学校33校の空調設備整備に係る経費でございまして、いずれも、国の平成30年度の追加補正に対応して前倒ししましたことが主な理由でございます。

また、小学校施設長寿命化事業の金額につきましては、議決時の想定より工事費用を圧縮できたため、1,192万4,000円減っております。

次に、款10教育費、項3中学校費につきましては、学校施設管理事業に係る経費のうち1,650万円、中学校施設長寿命化事業に係る経費のうち2億3,021万円、中学校施設安心安全推進事業に係る経費のうち1億7,000万円、中学校施設空調設備整備PFI事業に係る経費のうち12億7,000万円を今年度に繰り越したものでございます。

学校施設管理事業につきましては、中学校敷地内改修に係る経費、中学校施設長寿命化事業につきましては、トイレ洋式化改修ほかに係る経費、中学校施設安心安全推進事業につきましては、中学校2校の屋内運動場の非構造部材耐震化工事に係る経費、中学校施設空調設備整備PFI事業につきましては、中学校17校の空調設備整備に係る経費でござ

| | |
|-----------|---|
| | <p>いまして、学校施設管理事業につきましては、関係者との調整に不測の期間を要したものの、中学校施設長寿命化事業、中学校施設安心安全推進事業、中学校施設空調設備整備PFI事業につきましては、国の平成30年度の追加補正に対応して前倒ししましたことが主な理由でございます。</p> <p>また、中学校施設安心安全推進事業につきましては、屋内運動場の吊り天井撤去工事につきまして、撤去後の塗装等の工事も含めると、昨年度中の完成は困難かもしれないということで、今年度への繰り越しを想定しておりましたが、昨年度中に無事完成できましたため、6,071万8,000円減っております。</p> <p>吊り天井につきましては、小学校、中学校とも昨年度中に全て撤去が完了いたしております。今年度に繰り越しました工事は、非構造部材のうち、吊り天井以外の照明器具、バスケットゴール等の耐震化工事でございます。</p> <p>それぞれの財源内訳は、10ページのとおりでございます。</p> <p>なお、その下の幼稚園費につきましては、予算決算上、教育委員会ではなく、こども未来部の事業費でございますが、小学校、中学校と同様、空調設備整備についての繰り越しでございます。</p> <p>以上で、教育施設管理課所管分の説明を終わります。</p> |
| 藤本教育長 | <p>続いて、磯部文化財保護課長。</p> |
| 磯部文化財保護課長 | <p>引き続き、文化財保護課所管分について御説明申し上げます。資料は同じく9ページでございます。</p> <p>款10教育費、項5社会教育費、常德寺庭園保存整備事業におきまして、整備工事として1,496万8,400円を繰り越しております。これは、平成30年度施工分について、施工業者の決定に不測の時間を要したため、今年度に繰り越したものでございます。</p> <p>また、歴史民俗資料館管理運営事業につきましては、歴史民俗資料館ブロック塀改修に係る経費のうち49万428円を、小郡文化資料館管理運営事業につきましては、其中庵休憩所ブロック塀改修に係る経費のうち260万7,660円をそれぞれ今年度に繰り越しておりますが、これは、資材の調達に不測の時間を要したため繰り越したものでございます。</p> <p>以上で、文化財保護課所管分についての説明を終わります。</p> |
| 藤本教育長 | <p>続いて、藤井中央図書館長。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>藤井中央図書館長</p> <p>中央図書館所管分について御説明申し上げます。 資料は同じく9ページでございます。 款10教育費、項5社会教育費、移動図書館管理運営事業にかかわるものでございます。現在運行しております移動図書館2台のうち、平成15年から運行しております車両、通称オレンジ号を更新することとしていたところでございますが、リース車両の入庫や移動図書館車への仮装に不測の期間を要したもので、昨年度内に納品が間に合わなかったため、1,040万円上限として今年度に繰り越したものでございます。 以上で、報告第1号の説明を終わります。</p> |
| | <p>藤本教育長</p> <p>報告第1号につきまして、意見や質問等はございませんか。 以上で、本日の付議案件につきましては終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第2会議室で、6月28日金曜日の午後2時からの予定でございます。よろしくお願いたします。 以上をもちまして、令和元年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。</p> |
| <p>署名</p> | <p>上記のとおり相違ありません。 令和元年5月29日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p> |